

開発途上国における貧困削減 と民主的ガバナンス:国際社会 の取り組みの現状と課題

廣野良吉
成蹊大学名誉教授・NPO法人ADP(民主化・平和構築
支援)委員会理事長

於国連大学
2007. 2. 24

1

1. はじめに
2. 経済発展、貧困削減と民主化
3. 民主化の意義とテンプレート
4. 国際社会における民主化の進展
5. 民主化促進のための世界の国際協力の現状
6. 民主化促進のための日本の国際協力
7. 今後の日本の課題

2

1. はじめに

- 1) 持続的経済成長は貧困削減の必要条件であるが、十分条件ではない。
- 2) 貧困削減の十分条件と考えられた目標指向的プログラムは応急手当。
- 3) 十分条件は構造改革の断行である。しかし、それに対する抵抗は大。
- 4) 民主主義は世界の人々が共有できる普遍的価値観である。しかし、それぞれの国がおかれている初期条件(経済社会発展段階、宗教、伝統、文化等)が異なり、民主化への道程(内容、順序と速度)は国家間で異なる。
- 5) 欧米先進国、特に米国が現在進めている民主化促進のための国際協力は、各国間の経済的・政治的・文化的差異に十分配慮していないという見方が世界で支配的。
- 6) 日本は民主化促進が途上国の内政干渉になるという伝統的な外交政策の下で、その国際協力はきわめて限定的(投票箱と選挙監視等)である。
- 7) MDGの達成こそ、途上国の現在の優先順位であり、民主化促進はその次の目標であるという国が多い。
- 8) しかし、国際NGOや途上国内における市民社会運動の急速な展開の中でMDGsの達成と民主化促進は同時並行的に推進すべきという主張も次第に台頭しており、現在途上国内外で強い支持を得つつある。
- 9) そこで、日本は貧困削減、MDGsの達成の為に、民主化促進に積極的に協力することが望ましい。紛争後の平和構築には民主化の主流化を。 3

2. 経済発展、貧困削減 と民主化

4

2.1 貧困層：経済成長、所得分配、民主化

- 1) 低所得国 → 貧困層大
- 2) 経済成長政策 → 貧困層削減
- 3) → ある段階まで所得分配の不均衡化
→ ある段階以上になると所得分配の均衡化
- 4) 所得分配政策 → 貧困層削減
- 5) 貧困層削減政策 → 貧困層削減
低所得国 → 貧困削減効果小
中所得国 → 貧困削減効果大
- 6) 貧困層削減 → 教育・保健水準の向上
- 7) 教育・保健水準の向上 → 市民社会の台頭
- 8) 市民社会の台頭 → 民主化活動の活発化
- 9) 民主化政策 → 経済成長効果あり
低所得国 → 経済成長の効果小：構造的硬直性大
中所得国 → 経済成長の効果大：規制緩和の進展
- 10) 民主化政策 → 所得分配の均衡化：貧困層削減
- 11) 低所得国 → 経済成長優先 → 貧困層削減 → 民主化
- 12) 中所得国 → 所得分配均衡化優先 → 貧困層削減 → 民主化

5

2.2 貧困層：経済成長、所得分配、民主化

Countries	Poverty ratio(%) GDP Growth(%)			Per Capita (US\$)		Gini Index
	90-04	75-04	90-04	ExR	PPP	
Zambia	75.8	-2.0	-1.1	471	943	42.1
Mali	72.3	0.2	2.5	371	998	50.5
Nigeria	70.8	0.2	0.8	560	1,154	43.7
CAR	66.6	-1.5	-0.6	328	1,094	61.3
Madagascar	61.0	-1.6	-1.1	241	857	47.5
Niger	60.6	-1.8	-0.7	228	779	50.5
Gambia	59.3	ins.	0.2	281	1,991	50.2
Tanzania	57.8	0.8	1.1	288	674	34.6
Burundi	54.6	-0.8	-2.5	90	677	42.4
India	34.7	3.4	4.0	640	3,139	32.5
China	16.6	8.4	8.9	1,490	5,896	44.7
Paraguay	16.4	0.4	-0.8	1,220	4,813	57.8
Philippines	15.5	ins.	0.9	1,036	4,614	46.1
Argentina	7.0	0.4	1.3	3,988	13,298	52.8
Costa Rica	2.2	1.3	2.5	4,349	9,481	49.9
Malaysia	2.0	4.1	3.5	4,753	10,276	49.2
Chile	2.0	3.9	3.7	5,836	10,874	57.1
ROK	2.0	6.0	4.5	14,136	20,499	31.6
Japan	ins.	2.3	0.8	36,182	29,251	24.9

Source: UNDP, HDR2006.

6

2.3 貧困層：貧困削減プログラム

Countries	Poverty ratio(%)	PE on Health		PE on Education		Debt service(% GDP)	
	90-04	2003-04	1991	2002-04	1990	2004	
Zambia	75.8	2.8	2.8	2.8	6.1	7.9	
Mali	72.3	2.8	n.a.	n.a.	2.8	2.1	
Nigeria	70.8	1.3	0.9	n.a.	11.3	3.7	
CAR	66.6	1.5	2.2	n.a.	2.0	1.4	
Madagascar	61.0	1.7	2.5	3.3	7.2	1.8	
Niger	60.6	2.5	3.3	2.3	4.0	1.6	
Gambia	59.3	3.2	3.8	1.9	11.9	8.1	
Tanzania	57.8	2.4	2.8	n.a.	4.2	1.1	
Burundi	54.6	0.7	3.5	5.2	3.7	13.4	
India	34.7	1.2	3.7	3.3	2.6	2.8	
China	16.6	2.0	2.2	n.a.	1.8	4.0	
Paraguay	16.4	2.3	1.9	4.3	6.2	6.8	
Philippines	15.5	1.4	3.0	3.2	8.1	13.7	
Argentina	7.0	4.3	3.3	3.5	4.4	8.1	
Costa Rica	2.2	5.8	3.4	4.9	8.8	3.7	
Malaysia	2.0	2.2	5.1	8.0	9.8	7.8	
Chile	2.0	3.0	2.5	3.7	9.1	10.2	
ROK	2.0	2.8	3.8	4.6	n.a.	n.a.	
Japan	ins.	6.4	n.a.	3.7	n.a.	n.a.	

Source: UNDP, HDR2006.

7

3. 民主化の意義 とテンプレート

8

3.1 民主的ガバナンス(民主化)の目標

民主的ガバナンス(民主化)は以下の目標達成に効果的:

- 1) 人間の尊厳、基本的人権、自由の尊重
- 2) 国民大衆の政治過程への参加を促進
- 3) 負託責任を伴う透明な意思決定者の選出
- 4) 全ての社会活動における公正な規則・制度・慣行の導入
- 5) 民族、人種、宗教、階級、性別等全ての属人的背景に基づいた差別の禁止
- 6) 世代間平等・公正の確保
- 7) 貧困削減を中核とした「新世紀開発目標」の達成に不可欠な経済・社会・環境政策の導入と議会・国民大衆による絶え間ざる監視による効果的实施

9

3.2 民主化促進のテンプレート

部門	部門別目的	助成形態
1. 選挙過程	公正な選挙 強固な政党	選挙支援 政党樹立
2. 国家機関	民主的憲法 独立的・効果的司法機関 有効な代議制議会 住民本位の自治体 民主的軍隊	起草支援 法治形成支援 立法強化 自治体整備 文民統制
3. 市民社会	NGO、CBOの活性化 市民の政治的成熟化 独立メディアの設立・強化 独立労働組合の形成・強化	NGO支援体制の強化 市民教育 メディア支援 労働立法

(出所) (特活)ADP委員会(2004)、海外の民主化支援財団とそのシステム、7頁。

10

4. 国際社会における 民主化の進展

11

4.1 国際社会における民主化の進展

- 1) 国際社会における政治の民主化、2001年現在
 - ア) 民主的政権樹立へ踏み切った国 88カ国
 - イ) 軍事政権から政党政権へ踏み切った国 33カ国
 - ウ) 複数政党選挙実施国 140カ国
 - エ) 国際的に認証・登録されたNGO 37,000団体(1990年
以来1/5増)
 - オ) 国連経済社会理事会協議地位保有NGO 2,150団体
 - カ) 独立のマスコミを持った国と人数 125カ国で38億人
 - キ) 途上国における日刊紙の発行部数の増加(1970-96) 1,000人あたり60から90へ
 - ク) 途上国におけるテレビ保有台数の増加(1970-96) 16倍
 - ケ) 国際経済社会文化権利条約批准国と国際民権
・政治権利条約批准国(1990-2001) 90から150カ国
 - コ) 国会議員の30%以上が女性の国 10カ国
 - サ) 国際犯罪司法裁判所の批准国 60カ国
- 2) 国際社会における経済の民主化、2001年現在
 - ア) 絶対的貧困人口(1990-99) 29%から23%へ
 - イ) 東アジア地域の絶対的貧困人口の削減(1990-99) 50%

12

4.2 国際社会における民主化の進展

ウ) 1990年代には国内紛争による死亡者数は激減 約700,000人から約220,000人へ	
エ) 90カ国の1,400以上のNGOの運営により地雷 禁止条約批准国	123カ国
3) 国際社会における政治的民主化の停滞	
ア) 1980年以降民主化に踏み切った81か国中 民主的政権を維持している国	47カ国
イ) 世界全体で民主国家と呼べる国	82カ国
ウ) 国際労働機関締結の自由条約未批准国	51カ国
エ) 国際労働機関団体交渉権条約未批准国	39カ国
オ) 国連広報局認証・登録NGO1,550団体のうち 途上国NGO団体数	251
カ) 独立的マスコミがない国(世界人口の38%)	61カ国
キ) 2001年に取材中殺害されたジャーナリスト	37名
ク) 2001年に殺害されたジャーナリスト	118名
ケ) 2001年に脅迫されたジャーナリストと報道機関	600名以上
コ) 主要な人権、政治的自由を束縛されている国	106カ国
サ) 経済社会文化権利国際条約の未署名・未批准国	38カ国

13

4.3 国際社会における民主化の進展

シ) 民権・政治的権利国際条約未署名・未批准国41カ国	
ス) 全世界中で女性国会議員の比率	14%
セ) 女性国会議員皆無の国	10カ国
ソ) 世界貿易機構では一国一票であるが、主要な意思決定は 経済大國間で決定	
タ) 世界銀行におけるG5、ロシア、サウジアラビアの議決権	46%
チ) 国際通貨基金におけるG5、ロシア、サウジアラビアの議決権	48%
4) 国際社会における経済的民主化の停滞	
ア) 世界の最富裕人口5%が保有する所得は最貧困層5%の所得の114 倍	
イ) 1990年代のサブサハラ砂漠以南アフリカ地域の最貧困層人口の増大 242百万人から3億人	
ウ) 中東欧諸国と中央アジア諸国における1990年代の 一人あたり所得の年間減少率	2.4%
エ) サブサハラ砂漠以南アフリカ地域における1990年代の 一人あたり所得の年間減少率	0.3%
オ) 一人あたり所得が1990年以下になったサブサハラ砂漠以南 アフリカ諸国(同地域人口の50%以上)	20カ国

14

4.4 国際社会における民主化の進展

カ) 一人あたり所得が1975年以下になったサブサハラ砂漠 以南アフリカ諸国	23カ国
キ) 先進国のインターネット利用人口は世界の同人口の	72%
ク) サブサハラ砂漠以南アフリカ地域におけるこども感染症 予防接種比率	50%未満
ケ) 現在の削減率で行くと、世界の飢饉人口ゼロの達成年	2135年
コ) 2000年までのHIV/AIDSによる死亡者	22百万人
サ) 2000年までにHIV/AIDSにより死亡した両親のない 片親をもったこども	13百万人
シ) 2001年現在のHIV/AIDS感染者	4千万人<
ス) 2001年現在のHIV/AIDS感染者のうち途上国国民の割合	90%
セ) 2001年現在のHIV/AIDS感染者のうちサブサハラ砂漠以南アフリカ地域在住民 の割合	75%
ソ) 回避可能な病気で毎日死亡しているこども達	3万人
タ) 妊娠や出産時の病氣、治療ミス等により毎年死亡する女性	50万
チ) 就学適齢期で未就学児童数(97%が途上国児童)	113百万
ツ) 初等教育就学傾向を示すデータが不備の国(世界人口の39%)	93カ国

15

4.5 国際社会における民主化の進展

テ) 小学校未就学児童のうちの少女の割合	60%
ト) 世界の非識字成人人口	854百万人
ナ) 世界の非識字成人人口のうち女性人口の割合	554百万人
ニ) 内紛による殺害人口1992-95 ポスニア	20万人
1994年ルワンダ 50万人1990年代 世界全体	360万人
ヌ) 2001年9月11日 ニューヨーク世界貿易センター へのテロリスト攻撃による死亡者	3000人
ネ) 1990年代の国際・国内難民の増加	50%
ノ) 戦争による民間人死亡者のうちこども	50%
ハ) 現在こども兵士	30万人
ヒ) 中国、ロシア、米国は地雷禁止条約未署名	
フ) 現在大規模な地雷敷設下にあったり、不発爆弾 を抱えている国	90カ国
ヘ) 地雷爆発による毎年の被害者	15千人から2万人

16

4.6 途上国の民主的ガバナンスの現状

	政治体制	市民的自由	政治的権利	報道の自由	集会の自由	法治国家	腐敗格
Cyprus	10	1	1	18	1.28	0.96	1.24
Slovenia	10	2	1	21	1.07	0.89	1.09
Czech	10	2	1	24	1.04	0.64	0.31
Hungary	10	2	1	28	1.19	0.76	0.65
Slovakia	9	2	1	26	0.99	0.36	0.23
Poland	9	2	1	19	1.21	0.55	0.43
Chile	9	2	2	27	0.63	1.19	1.40
Uruguay	10	1	1	30	1.08	0.63	0.71
Costa Rica	10	2	1	16	1.37	0.61	0.87
Mauritius	10	2	1	17	1.27	1.00	0.49
Qatar	-10	6	6	62	-0.54	1.00	0.57
Saudi Arabia	-10	7	7	92	-1.07	0.19	-0.35
Oman	-9	5	6	71	-0.50	1.06	0.44
Turkmenistan	-9	7	7	89	-1.42	-1.02	-1.12
Azerbaijan	-7	5	6	76	-0.70	-0.78	-1.05
Uzbekistan	-9	6	7	84	-1.18	-0.71	-0.66
Syria	-7	7	7	71	-1.40	-0.52	-0.83
Vietnam	-7	6	7	80	-1.29	-0.57	-0.83
Myanmar	-7	7	7	100	-1.93	-1.02	-1.18
Sudan	-7	7	7	85	-1.53	-1.04	-1.24

出所: UNDP, Human Development Report 2005.

17

5.

民主化促進のための 世界の国際協力の現状

18

5. 民主化促進の為の世界の国際協力の 現状

- 1) 民主化支援の為の国内体制の整備: 民主化支援財団・基金の創設
ドイツ: FES (110million Euro), KAS (100million Euro),
FNS (40million Euro), HSS, HBS, RLS

米: NED (US\$40million, 80カ国の500のNGOへの助
成), NDI, IRI, ACILS, CIPE

英国: WFD (50:50)

フランス: FRS, FJJ

カナダ: ICHRDD (C\$5million, 民主主義の進展、女性の権
利、人権、少数民族の権利)

オランダ: IMD (議会に隣を置く全政党参加)

台湾: TFD (US\$4.25 million, 2/3: 1/3, アジア太平洋民
主化リソースセンター)

- 2) 援助機関による民主化支援
USAID: 民主化支援プログラム, DfID: 民主化支援プログラム

- 3) 国際機関による民主化支援
UNDP: ガバナンス支援プログラム、ガバナンス支援センター
世界銀行: ガバナンス支援プログラム、地域別情報教育センター
国際民主化選挙支援機構 (IDEA): 22カ国加盟。日本はオブザー
バー

19

6.

民主化促進のための 日本の国際協力

20

6. 日本の民主化促進協力国際協力

- 1) 民主化支援の為に国内体制の整備
ア) 民主化支援財団・基金は未整備一先進諸国で唯一。
イ) ADP委員会とADP支援議員の会は超党派で再編成中
- 2) 援助機関による民主化促進につながり得る支援
外務省、JICA: 例 アフガニスタン復興雇用計画、暫定行政機構基金、元兵士武装解除社会復帰計画、東チモール行政能力強化、復興開発計画、元兵士社会復帰・安定計画、コソボ行政能力強化、復興開発計画、パレスチナ裁判行政能力強化計画、ソロモン諸島元兵士社会復帰、タジキスタン元兵士武装解除・雇用機会創出計画、シエラレオネ元兵士社会復帰
- 3) NGOによる民主化支援: 選挙監視、地域社会開発支援
- 4) ADP委員会による民主化支援: 民主化支援国際ワークショップの開催、現地人権擁護・環境保全・民主化推進NGOとの各種共同プログラムの策定と実施、日本民主化基金の設立検討²¹

7.

今後の日本の課題

22

7. 今後の日本の課題

- 1) 民主化支援国内体制の整備
ア) 欧米先進国に見るような議会による民主化支援基金の創設とその促進のための民間版設立検討グループの立ち上げ
イ) 公的援助機関による民主化支援プログラムの多様化と強化
ウ) 民主化支援NGOの強化と国内外NGOのネットワーク活動の強化
エ) 民主化支援人材の養成(含む平和構築人材の養成)
- 2) 海外の公的・NGO民主化支援プログラム・機関との協力
- 3) 民主化促進のための二国間・多国間国際協定の締結
- 4) 東アジア共同体結成へ向けた海外関係機関とのパートナーシップの強化

23

ご静聴

有難うございました。
ご質問の方は下記のメール
アドレスへご連絡下さい。

ryokichi@iea.att.ne.jp

24